

令和7年度（2025年度） 第2回熊本市社会教育委員会議資料

目 次

ページ

熊本市社会教育委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【 議 事 】

・ 地域活動を支える担い手の育成について・・・・・・・・・・ 2

・ 令和7年度熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議について
・・・・・・・・ 15

【 報 告 】

・ 熊本市総合計画市民アンケート調査項目の文言等変更について
・・・・・・・・ 25

【 参 考 】

・ 参考資料（関係法令）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別冊1

熊本市社会教育委員 名簿

区 分	氏 名	所属団体・役職等
学識経験者	八幡 彩子	国立大学法人 熊本大学大学院教育学研究科・教授
社会教育	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会 会長
社会教育	國武 明子	熊本市地域婦人会連絡協議会 副会長
社会教育	中川 保敬	熊本市スポーツ協会 副理事長
社会教育	原 幸代子	熊本県文化協会 副会長
社会教育	林田 真	熊日サービス開発(株)熊日生涯学習プラザ 取締役
家庭教育	中村 理絵	熊本市PTA協議会 副会長
学校教育	杉本 誉弘	熊本市小学校校長会
社会教育	川地 純一	市民公募

任期：令和7年（2025年）6月1日から令和9年（2027年）5月31日まで

地域活動を支える担い手の育成について

議事 1 では、「地域活動を支える担い手の育成」について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

現時点での担い手育成につながる市役所内外の取組や課題等を以下に記載しておりますので、これらの取組の推進や課題解決に向け、持続可能な担い手育成の方針や連携のあり方、生涯学習の役割について議論を行います。

1 現在市役所内外で実施している取組

	取組名	内容	実績	担当課
①	地域日本語教育のボランティア養成	5区7か所で実施している地域日本語教室で活動するボランティアを対象に対面を実施。内容は、やさしい日本語、異文化理解、教材の使用方法となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 生活日本語支援ボランティア養成講座 日本語ボランティア交流会 生活日本語支援ボランティア研修会 	国際課
②	防災士養成講座	熊本市在住で、熊本市地域防災リーダーへの登録に同意いただける方を対象に実施。講座では、防災士養成講座、救急救命講習、防災士資格取得試験を2日間で行う。	【資格取得者】 H30：79名、R1：65名、 R4：122名、R5：82名、 R6：125名	防災対策課
③	くまもとアプリを活用した担い手確保	町内自治会などの校区自治協議会に属する団体に対して、くまもとアプリの主催者ミニアプリを活用したボランティア募集。	<ul style="list-style-type: none"> 主催者団体の登録数：66団体 ボランティア募集件数：54件 (令和7年11月末現在) 	地域政策課
④	熊本市町内自治会組織の運営に関するガイドライン	令和7年度よりガイドラインを作成して、町内自治会役員の担い手確保につなげている。	令和7年度、すべての町内自治会長にガイドラインを送付するとともに、各区自治会長研修で説明を行った。	地域政策課
⑤	校区自治協議会役員研修会	毎年度、地域のまちづくりの中心を担う校区自治協議会役員を対象に研修会を実施。	令和7年度は防災をテーマに実施。122名の校区自治協議会役員が参加した。	地域政策課
⑥	公民館が主催す	公民館が実施する講座を通じて、地域活	【R6実績】	生涯学習課

	る担い手育成に関する講座	動やボランティア活動に必要な知識を身につける。また、地域が持つ魅力を再発見してもらう。	講座数：12 講座 在籍者数：302 名	
⑦	子ども会育成者講習会	子ども会育成者や子ども会に関心のある方を対象に、企画・運営の方法や利用可能な制度の紹介等をテーマに、令和 4 年度まで実施。令和 7 年度からは、市 HP に講習会動画を通年掲載する予定。	～H30：対面開催 R1：中止 R2～4：オンライン開催	生涯学習課
⑧	プレイリーダー養成講座	こどもの外遊びを見守り、支援をするプレイリーダーの養成を目的に実施。修了者で希望する方を派遣プレイリーダーとして登録し、各地域で開催されるプレイパークに派遣する。	【終了者数】 R1：12 名、R4：8 名、 R5：7 名、R6：8 名、 R7：9 名	生涯学習課
⑨	全体研修会 (熊本市防犯協会)	校区等防犯協会長及び協会所属会員等を対象に、集合形式で実施。 市内警察署管轄の 4 地区(中央・南・東・北合志)の代表各 1 団体による活動報告や、熊本県警による犯罪情勢等の情報提供に加え、防犯・再犯防止・犯罪被害者支援のいずれかをテーマに外部講師による講演を行う。	年 1 回定期的に開催	生活安全課
⑩	熊本市交通指導員研修会 (熊本市交通指導員区協議会連合会)	新規任用熊本市交通指導員を対象に、集合形式で実施。熊本県警による交通情勢や道路交通法改正の講義、生活安全課による街頭指導時の留意事項や交通指導員の服務規定等の説明を行う。	年 1 回定期的に開催	生活安全課
⑪	池辺寺跡ボランティアガイド養成講座	西区池上町にあった平安時代創建の池辺寺跡は、国史跡に指定されており、地域の方々がボランティアガイドを実施している。このガイドの新規養成及び既存ガイドの方の研修を実施している。	H24 より毎月 1 回実施。これまでにガイド 8 名を養成し、昨年度から新規に 6 名を養成している。	文化財課
⑫	8020 推進員養成事業	市民もしくは市内に通勤もしくは通学する 18 歳以上の者を対象に、地域で 8020 運動を推進するボランティアである、8020 推進員を養成する講座(2 回 4.5 時間)を各区保健こども課で実施。	【R6 実績】 修了者数：100 名 (中央 27、東 6、西 25、南 38、北 4) 累計修了生：1,523 名	健康づくり推進課
⑬	8020 推進員地域活動支援	8020 推進員養成講座受講後、熊本市 8020 健康づくりの会に入会した 8	【R6 実績】 支援回数：2,128 回	健康づくり推進課

	事業	020 推進員の地域活動の支援、助言を行う。 支援内容：8020 健康づくりの会代表者会等における助言、会が実施する事業への支援、専門的な技術支援、情報提供等	(中央 1,081、東 190、西 116、南 713、北 28) 8020 健康づくりの会会員数：521 名 (中央 180、東 47、西 121、南 140、北 33)	
⑭	食生活改善推進員養成講座	本市に居住する 18 歳以上の者で、講座修了後は推進員となって組織的、継続的にボランティア活動を実践する熱意を有する者を対象に、各区保健こども課において講座（6 回 20 時間）を実施。	R6 修了者：74 名 (中央 14、東 15、西 13、南 13、北 19) 累計修了生：2,690 名 (H3 より養成)	健康づくり推進課
⑮	食生活改善推進員の地区組織活動支援実施	食生活改善推進員の資質向上のための研修会の開催や、推進員が行う地区組織活動に対し技術的支援等を行う。各区保健こども課と健康づくり推進課で実施。	【R6 実績】 ・研修会：45 回、1,380 名 ・会議：83 回、1,593 名 ・その他の支援：面接 1,521 回、電話 838 回 ・食生活改善推進員協議会会員数：513 名 (中央 149、東 105、西 63、南 105、北 91)	健康づくり推進課
⑯	会員加入増強推進委員会への参加 (熊本市老人クラブ連合会)	熊本市老人クラブ連合会が主催する、会員加入増強推進委員会へ、高齢福祉課職員が参加。 年々会員が減少しており、解散する市内の各老人クラブもある中で、今後の老人クラブの存続と会員加入を促進させることを目的とし、老人クラブ連合会、老人クラブ会員、高齢福祉課による意見交換を行う。	R7 より開催 【実施時期】 令和 7 年 6 月 令和 7 年 9 月 令和 8 年 2 月（予定）	高齢福祉課
⑰	こども食堂ワークショップ	こども食堂の拡充及び活動継続に向けたネットワークづくりを推進するため、ワークショップを開催し、こども食堂運営者や新規開設希望者、関係団体等の交	これまでにワークショップを 2 回開催。 参加者はいずれも 40 名以上で、参加者	こども政策課

		流を促している。	アンケートでの満足度も高い。講演会や意見交換会、事例発表など運営者のみならず開設希望者にも役に立つ内容。	
⑱	赤ちゃんとのふれあい体験事業	市内の中学校、高校、大学等に在籍している児童を対象に、7・8・12月に市内公立子育て支援センター18か所で実施。子育て支援センターに来所中の親子や保育園等のこどもと交流し、保護者や担当者とともに乳幼児のお世話や遊びを行うことで、こどもとの触れ合いを学び、こどもの理解を深める。	【参加者数】 ・R6 第1回：151名 （中学生15名、高校生128名、大学生8名） ・R6 第2回：20名 （中学生3名、高校生16名、大学生1名） ・R7 第1回：133名 （中学生7名、高校生120名、大学生6名） ・R7：第2回実施中	こども支援課
⑲	子育てほっとサポーター養成セミナー	健康で子育てに関心がある方を対象に、熊本県民交流会館パレア等で実施。地域における子育て支援活動ボランティアの養成セミナーであり、受講後は子育てほっとサポーターとして、地域の子育てサークルや子育て施設等で活動している。(R7.11末の登録者数は175名)	・R6：年3回(9月) ・R7：年2回(8・9月) 【参加者数】 ・R6：17名 ・R7：20名	こども支援課
⑳	熊本市地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づき委嘱するボランティア。地域において地球温暖化対策に関する啓発や情報提供等を行い、地球温暖化の現状やその重要性について住民等の理解を深めるとともに、地方公共団体の温暖化防止施策へ必要な協力等行うことが規定されている。	・出前講座での講師を担当 ・自主的な環境活動の普及啓発 ・市が行う事業における協力等	脱炭素戦略課
㉑	熊本市スポーツ推進委員協議会親子スポーツ大会	各区のスポーツ推進委員が企画・運営を行う親子スポーツ大会の開催。各区の地域住民がだれもが参加できる。	【R6開催実績】 中央区・東区・西区・北区で実施 推進委員：128名 参加者：359名 合計：485名	スポーツ振興課

⑳	熊本市スポーツ推進委員協議会全体研修会	熊本市スポーツ推進委員を対象に、推進委員としての活動内容に関する講話や実技研修を開催。今後の各地域での取組に役立つような情報を共有できる場としている。	【R7 開催実績】 参加者：104 名 内容：事例発表（長嶺校区の取組）、グループディスカッション、バウンスポール実践	スポーツ振興課
㉑	校区自治協議会会長交流会（中央区）	中央区内の各校区自治協議会会長を対象に実施。校区自治協議会会長同士の交流の場を設けることで、校区間の情報共有が促進され、地域住民の活動への参加が進むとともに、役員の担い手育成に向けた取り組みを活性化させる。	新興感染症の影響により、一時交流会は中止していたが、R7 から再開 【実施日】 令和 7 年 10 月 10 日(金) 19 校区中 16 校区参加	中央区 総務企画課
㉒	町内自治会長研修会（中央区）	中央区の各町内自治会長を対象に実施。持続可能な町内自治会となるよう、運営方法に関する助言や町内自治会活動で活用できる補助金の案内などを行っている。	例年、2～3 回実施 【実施日】 ・新任町内自治会長研修会 令和 7 年 5 月 23 日(金) ・町内自治会長研修会 令和 7 年 5 月 27 日(火)	中央区 総務企画課
㉓	スポーツ交流事業	11 月の第 1 日曜日を「中央区スポーツ交流事業の日」として開催。地域スポーツイベントを定着させることで区民の交流の機会をつくり、「校区間の交流推進」及び「区民の心身の健康増進」を図る。	H29 から実施 (R4 のみ見直し等のため未実施)	中央区 総務企画課
㉔	未来の地域人材育成事業	地域課題解決のための取組を高校生が企画立案から実行まで主体的に参画する。	R6・7：多文化共生の推進をテーマにイベントを実施	中央区 まちづくりセンター
㉕	地域と企業等を結ぶ応援事業	地域団体と地域貢献に関心のある企業や大学等をマッチングして、地域の課題解決や活性化を図る。ワークショップや個別マッチングをとおして連携事業を創出する。	【ワークショップ】 ・R6・7：各 5 回開催 【連携事例】 ・R6：17 事例 ・R7：20 事例 (R6 年 12 月末現在)	中央区 まちづくりセンター
㉖	地域力パワーアップ大作戦	地域課題の解決を図るとともに、地域コミュニティを活性化させるため、地域団体等と地域貢献したい事業者等をつな	R6 ワorkshop 参加者数：265 名 (地域団体 103 名、	東区 総務企画課

		ぐ(マッチングする)ための取組を実施。	企業 162 名)	
②9	地域の情報ネットワーク利活用支援事業	地域団体に ICT の有用性を周知するとともに、自治会長や役員、ICT に関心のある地域住民を対象に、ICT 活用の研修を実施。地域の情報発信力の向上や持続可能な地域活動の担い手の育成等につなげる。	R7「ICT なんでも相談室」参加者数： 13 名	東区 総務企画課
③0	まちづくりリーダーのたね授業	こどもが地域の大人と一緒に地域課題解決に取り組むことで、地域愛の醸成と将来のまちづくり衝動体験(種)となり、主体的な地域づくりへの参画に繋げるとともに、活動に保護者や若年層が参加することで、地域の活性化を推進する取組。(令和 7 年度開始) 託麻北小学校 6 年生の総合学習において、地域食堂の多世代交流促進をテーマにした授業を実施中。	地域食堂での取組み ・12/21：6 年生作成クリスマスソングと飾り付けのお披露目 ・1/18：6 年生作成のチラシで集客 ・1～2 月：6 年生が考えたメニューを授業で試作予定 ・2 月：授業参観で取組発表&地域食堂にメニュー贈呈予定 ・3 月：竹でモルック作り体験・ゲーム大会予定	託麻まちづくり センター
③1	エリア別交流促進事業	西部まちづくりセンター管内の 8 校区、3 地区を 3 つのエリアに分け、それぞれのエリアにて構成された実行委員会の運営を事務局として支援。支援内容は、イベント実施運営、各種調整、会議運営など。	【R6 実績】 ・熊本駅周辺まちづくり実行委員会(春日・古町・白坪)：しらかわ花灯り、どんどこや、大凧あげ大会等のイベント開催 ・西部エリアまちづくり事業実行委員会：たこあげ交流会の開催 ・有明海沿岸エリアまちづくり事業実行委員会：婚活事業(婚活パーティー及びセミナー)の実施	西部まちづくり センター
③2	想いをつなぐイ	富合校区を中心に事業をされている「富合商工	【第 1 回 (R3)】	富合まちづくり

	ルミネーション	<p>会青年部」が、将来を担うこども達に「地域の思い出を作ってもらいたい」との思いから、南区役所前の巨大ツリーのイルミネーションを令和3年度から継続的に実施。</p> <p>・イルミ設置作業及び点灯式イベントの当日運営には地域中学生もボランティアとして参画</p> <p>・地域の子育て支援グループ、福祉施設等からの手作りプレゼント配布</p> <p>・富合まちづくりセンター及び富合公民館も点灯式イベントに合わせて連動企画を実施（冬のいきもの展、ランプシェード作り等）</p> <p>主催：富合商工会青年部 協力：富合まちづくりセンター、 地域企業など</p> <p>※青年部の若手のメンバーが実行委員長として点灯式イベントの企画・運営を取り仕切っており、地域リーダー養成の一面も担っている。</p>	<p>令和3年12月11日(土) 点灯期間：12月11日～25日(18:00～22:00) 【第2回(R4)】</p> <p>令和4年12月10日(土) 点灯期間：12月10日～24日(19:00～21:30) 【第3回(R5)】</p> <p>令和5年12月9日(土) 点灯期間：12月9日～28日(17:00～21:30) 【第4回(R6)】</p> <p>令和6年12月6日(土) 点灯期間：12月6日～28日(17:00～21:30) 【第5回(R7)】</p> <p>令和7年12月6日(土) 点灯期間：12月6日～27日(17:00～21:30)</p>	センター
③③	天明地域市民のつどい	<p>自治会と商工会で実行委員会を立ち上げ、活性化を目的とした地域イベント（祭り）を開催。令和7年度より、中学生を実行委員会の構成員として入れ、大人たちと同じスタッフとして企画・広報・運営を行った。</p>	<p>・R5、R6：天明地域市民のつどい開催 実行委員会（自治会、商工会）</p> <p>・R7：天明地域市民のつどい開催 実行委員会（自治会、商工会、<u>中学生</u>）</p>	天明まちづくりセンター
③④	自治会伴奏型支援	<p>人口減少や担い手不足の自治会に対し、あらゆる相談や運営について伴奏型で支援を開始。（特に川口校区）</p>	<p>・自治会運営及び様々な依頼文に対する説明や対応などの支援</p> <p>・地域組織（自治会等）についての現況調査（校区ごとにある地域組織（防犯協会、社会福祉協議会など）の現況を調査）</p> <p>・関係課との協議・地域への情報提供</p>	天明まちづくりセンター

			<p>(生活安全課 = 防犯協会・交通安全協会、健康福祉政策課 = 社会福祉協議会など)</p> <p>・2年後の地域組織'について各校区で協議・決定を支援</p>	
③⑤	<p>こうだ☆ランド (子ども向けプレイイベント)</p>	<p>熊本市南区幸田地区の小中学校に在籍する子どもを対象に、遊びを通じて地域とつながる「こうだ☆ランド」と、保護者同士の交流を目的としたイベント。</p> <p>・イベントの企画・運営を通じた保護者との繋がり</p> <p>・新規サポーターの育成支援 (来年以降に担い手となる保護者)</p> <p>・保護者や参加者同士のつながり強化</p> <p>・地域企業やスポーツ団体と連携し、運営力・協働体制を強化</p> <p>主催：こうだ☆ランド実行委員会 (各校 PTA やおやじの会)</p> <p>協力：幸田まちづくりセンター、地域企業など</p> <p>※地域コミュニティづくり支援補助金制度を R5～R7 まで申請</p>	<p>【第1回 (R5)】</p> <p>・令和5年8月27日(日)</p> <p>・集客数：約300人</p> <p>・イベントブース： 9競技 (内地域サポーター60名)</p> <p>・飲食ブース：6店舗</p> <p>【第2回 (R6)】</p> <p>・令和6年10月12日(土)</p> <p>・集客数：約600人</p> <p>・イベントブース： 12競技 (内地域サポーター78名)</p> <p>・飲食ブース：6店舗</p> <p>【第3回 (R7)】</p> <p>・令和7年10月4日(土)</p> <p>・集客数：約871人</p> <p>・イベントブース： 18競技 (内地域サポーター98名)</p> <p>・飲食ブース：9店舗</p>	<p>幸田まちづくり センター</p>
③⑥	<p>城南地域ブランド力向上実行委員会 (通称：TEAM 城南ワンダホー)</p>	<p>住民と行政の協働により地域が有するまちづくり資源の再発見と活用に取り組む、城南地域のブランド力向上を図るための実行委員会。</p> <p>実行委員会によるイベント等の開催、城南町における地域イベントの支援、城南町の魅力発信 (広報)、他まちづくり団体等への視察等を通して実行委員会メンバーの人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>また、地元中学生をボランティアとして</p>	<p>【体験事業 (農業等)】</p> <p>年2～3回実施</p> <p>【商品開発事業】</p> <p>地元のお店と協力して城南町特産の蓮根及びバニラを使用した商品を開発し、その商品を使用したアフタヌーンティを年2～3回実施</p> <p>【婚活事業】</p>	<p>城南まちづくり センター</p>

		地域イベントへの積極的な参加を促すなど、次世代の人材育成にも取り組んでいる。	<p>年 2～3 回実施</p> <p>【マップ事業】 地元目線による地域マップを作成し、城南町のお店に配付</p> <p>【広報事業】 Instagram、Facebook、ラジオ（FM791）によるイベント情報の周知、城南町の魅力発信</p> <p>【その他】 城南夏祭り、あきげしき幻灯彩等の地域イベント、本市緑のアクションプログラム（城南地域）等に協力</p>	
③⑦	町内自治会長研修会（北区）	北区内の町内自治会長（231名）、役員、公民館長などを対象に、植木文化ホールにて集合開催。町内自治会組織の運営に関するガイドラインや町内自治振興補助金等各種補助金についての説明を行う。	<p>年 1 回の開催 （例年 5 月開催）</p>	<p>北区 総務企画課</p>
③⑧	北区校区自治協議会連絡会議	北区内の校区自治協議会長を対象に、北区管内公民館にて対面開催。参考事例の紹介や、各校区自治協議会の現状について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29：3 回開催 ・ H30：4 回開催 ・ R1：1 回開催 ・ R2～5：開催なし （コロナによる） ・ R6：2 回開催 ・ R7：2 回開催 （8 月、1 月） 	<p>北区 総務企画課</p>
③⑨	川上校区ふれあい夏祭り	川上小の運動場を会場として、準備・バザー出店・運営に至るまで、委託をせずに自治会とその協力企業で実施。 実施主体：川上校区夏祭り実行委員会	<p>毎年 8 月実施</p> <p>※ R7 は雨天のため中止</p>	<p>北部まちづくり センター</p>
④⑩	ほたる観賞会前夜祭（西里校区）	毎年地域で実施するほたる観賞会前日に、前夜祭として、児童による竹灯りの制作や地域住民に学ぶ歴史や文化のお話会を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6：児童 46 名、 保護者 30 名、 熊保大 12 名、 地域等 21 名 	<p>北部まちづくり センター</p>

		実施主体：西里校区まちづくり委員会	・ R7：雨天のため前夜祭は中止したが、竹灯りの制作には児童・保護者 20 名程が参加	
④①	竹あかり製作・展示事業（北部東校区）	児童、保護者、学校、地域が連携して、竹灯りの制作を行い、校区夏祭りの会場に展示。 実施主体：北部東校区竹灯り製作部会	R6：試行的に実施 R7：北区地域コミュニティづくり補助金を活用して本格的に開始 【参加者】 児童 113 名、役員・保護者・教諭等 18 名	北部まちづくりセンター
④②	ふれあいフェスタ in ほくぶ	旧北部町の合併を機に始まった北部 3 校区協働のイベント。青少年大会などのステージイベントやバザー、健康フェア、スポーツなどを実施し、多世代交流や地域力向上につなげている。 実施団体：ふれあいフェスタ in ほくぶ実行委員会	毎年 10 月第 4 土曜日 R7 で 33 回目	北部まちづくりセンター
④③	集談会 in ほくぶ	地域力向上を目的として、地域と企業が集まり地域の将来について対話をする場を設け、相互に協力しあいながら地域課題の解消に向けた取組を実施中。 R 7 年度は、北区のまちづくりセンター単位で実施。	【第 1 回】 令和 7 年 8 月 27 日 参加者：地域団体 20 名、企業 30 社（37 名）を含む計 83 名 【第 2 回】 令和 8 年 2 月 12 日（予定） 【主な実施事業（予定含む）】 ・地域、企業が連携した登校時の見守り（実施中） ・学校、地域、企業が連携したどんどやの開催（R8.1.12） ・在住外国人への自転車安全教室（R8.1.13） ・児童・園児向け間伐材を活用したモルックづくり（R8.3.7）	北部まちづくりセンター

			その他、次年度に向けた連携について協議中	
④④	Instagram を活用した情報発信	地域活動や活動に携わる人材にスポットをあてた情報発信を行い、若い世代や地域外からの参加を広げ、担い手の発掘や交流人口の拡大を図る。	【北区公式 Instagram】 開設：8月末 フォロワー数：2,250以上（1/5 現在）	北部まちづくりセンター
④⑤	ICT 講座 （北区まちづくり推進経費）	地域団体向けに、Google フォームの作成入門講座を開催予定。（定員 10 名）	令和 8 年 1 月 19 日～21 日に開催予定	清水まちづくりセンター
④⑥	ICT 活用講座	龍田管内の地域団体活動を ICT で周知し、地域活動への理解と参加を促進すると共に、若い世代が情報発信に参画する仕組みを構築し、継続的な地域活性化と運営につなげる。	【ICT セミナー】 令和 7 年 12 月 27、28 日 対象：小学生・中学生、社会人 内容：地域活動に関するチラシの作成方法等	龍田まちづくりセンター
④⑦	スクールサポートボランティア養成講習	家庭教育地域リーダー、学校支援ボランティア、PTA 役員等や、家庭教育・学校教育活動支援に意欲・関心のある 18 歳以上の方を対象に、講話やワークショップを実施。	【H28～R2】 家庭教育地域リーダーステップアップ研修 【R3～R6】 家庭教育地域リーダーステップアップ研修兼スクールサポーターズ講習 【R7】 スクールサポートボランティア講習	地域教育推進課
④⑧	熊本市 PTA 協議会との連携、伴走支援	・常任理事会への参加 ・定期総会、研究大会への参加 ・事業費への補助	—	地域教育推進課

2 地域活動の担い手育成に関する課題

○人材確保、継続性

- ・所属員の高齢化が進み、若年層の参加も少なく、世代交代が進んでいない。このことから、各団体や行政も各種媒体を通じて活動の呼びかけに努めているが、安定的な担い手の確保には至っていないのが現状である。（生活安全課）

- ・池辺寺跡ボランティアガイドの担い手の方々は高齢化しており、引退等により人員が減少しているため、新たな担い手を育成していく必要がある。新規の受講者も全員 60 歳以上であり、事業の継続のためには若い担い手を育成していくことが必要である。(文化財課)
- ・推進員の高齢化。(健康づくり推進課)
- ・老人クラブについては、年々会員が減少し、新規加入の会員も少なくなってきたことから、会員の高齢化が進み、クラブの運営に支障をきたしているところもある。このことから、担い手育成は重要な課題ではあるものの、高齢者の生活様式の変化(定年延長、趣味の多様化や老人クラブ以外のサークル活動の増加など)により、会員減少が一層進むこととなり、課題解決は難しい状況にある。(高齢福祉課)
- ・これまで実施したワークショップでは参加者同士の交流が促進され、多くの参加者にご満足いただけているものの、こども食堂運営者及び新規開設希望者ともに、運営資金やスタッフ、開設場所など、今後、継続的に安定した運営を行っていくことへの不安や悩みについての意見や質問が多く出されている。(こども政策課)
- ・ほっとサポーターの養成講座は毎年実施しているが、受講後にサポーターを辞退したり、活動を行っていないケースがあったりするため、受講者を地域活動に生かせるように受講後のサポートに努めている。(こども支援課)
- ・熊本市地球温暖化防止活動推進員の数を 20 人以内としているが、令和 7 年度は 8 人で半数を下回っている状況であり、担い手育成が課題となっている。令和 7 年度から委嘱期間を 3 年間から 1 年間に見直し、大学生などの若手人材の参加を促しているが、現状、人材の確保には至っていない。(脱炭素戦略課)
- ・担い手の高齢化と固定化が進む中、若年層の参画が少なく、育成・継続の仕組みや負担軽減が十分でないことが課題である。(中央区まちづくりセンター)
- ・自治会役員に 50 代以下がほとんどおらず、定年延長などの要因で 60 代の役員も少ない状況。(花園まちづくりセンター)
- ・地域の各団体において、後継者不足や年齢の問題等様々。(北区総務企画課)

○モチベーション、負担感

- ・自主的な地域活動への参加。(防災対策課)
- ・1 人が多くの役職を兼務しており、その人でなければわからないことが多い。(花園まちづくりセンター)
- ・町内自治会長等の負担軽減。(北区総務企画課)
- ・複数の役職を兼務している役員が多数いる。(北部まちづくりセンター)

○スキル、知識不足

- ・講座や研修だけでなく、ボランティア同士の交流会を開催し、経験やスキルを共有できる場を設けるなど、様々な実施方法を工夫する必要がある。なお、有識者による講座は開催回数に限りがあるため、補完的な仕組みの工夫が求められる。(国際課)
- ・協働相手の固定化による取組のマンネリや地域の役員交代によるノウハウの継承が不十分であること。(西部まちづくりセンター)

- ・国や自治体がデジタル化を推進しているものの、高齢化率が高い地区においては利用者のスキル不足を含め、導入するハードルが高い。(花園まちづくりセンター)

○広報、情報発信

- ・赤ちゃんとのふれあい体験事業においては、各学校に広報をメールや郵送で送付しているが、学校によっては十分に生徒に周知されないケースがあるため、周知方法を改善しながら広報に努めている。(こども支援課)
- ・若い人たちに地域活動を知ってもらうための工夫(SNS発信など)や企業連携の継続。(北区総務企画課)

○環境の変化

- ・仕事と地域活動の両立の困難性→家族の形の変化に伴い、核家族化が進み、単身世帯が増えている。核家族においても夫婦共働きとなり、仕事を抱えたまま地域活動に参加するだけの余裕を持つことができなくなっている。また、定年年齢の引き上げにより退職時期が後ろ倒しになることで、退職後に地域活動に参加できる時期も遅れている。(中央区総務企画課)
- ・多様な価値観の形成→地域のつながりよりも、自身の趣味や嗜好などを基盤にしたつながりを重視する価値観が広がっている。その結果、地域に根ざした関係が弱まり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。(中央区総務企画課)
- ・地域コミュニティの希薄化(若年層や現役世代が地域活動に参加しないまたは知らない)、ライフスタイルの多様性や女性の社会進出による地域活動に関する世代間のギャップ。(西部まちづくりセンター)
- ・自治会未加入世帯の増加。(北部まちづくりセンター)

○その他

- ・町内自治会

地域のまちづくりの中心である町内自治会では、少子高齢化や定年延長などの社会情勢の変化、地域コミュニティの希薄化により、担い手不足が深刻化している。こうした状況を踏まえ、熊本市では「くまもとアプリ」の活用などを通じて地域活動の担い手確保に取り組んでいる。しかし、自治会役員の中にはスマートフォン操作が苦手な方も多く、デジタルツールの活用が十分に進んでいないことが課題である。

また、役員育成については、まちづくり専任職員である地域担当職員による支援やガイドラインの活用を行っているが、町内自治会全体としてデジタル化が進展していないため、情報共有や業務効率化に遅れが生じている。その結果、ICTに慣れた若い世代が参画しにくく、世代交代や新しい担い手の確保が難しい状況となっている。今後は、デジタル化を前提とした研修や支援体制の強化により、若年層が参加しやすい環境づくりが課題である。(地域政策課)

令和 7 年度熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議について

議事 2 では、令和 7 年 11 月 25 日に開催した「令和 7 年度熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議」について報告し、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

会議の概要や協議事項、資料を以下に記載しておりますのでご確認ください。委員の皆様からいただいたご質問やご意見をもとに、議論を進めてまいります。

1 会議概要

開催日時：令和 7 年（2025 年）11 月 25 日（火）9:00～

参加者：生涯学習庁内関係課（全 37 課）

内容：令和 7 年度第 1 回熊本市社会教育委員会議の結果を共有するとともに、委員の皆様からいただいた意見をもとに、今後の生涯学習推進について検討した。

議題（1）各課事業の広報及び生涯学習の理解促進に向けた取組について

（2）学びの展開に関する取組について

報告（1）第 2 次熊本市生涯学習推進計画の進行管理について

（2）熊本市生涯学習情報システムについて

2 今後の生涯学習推進に関する協議事項（議事録より）

【議題（1）】

関係課が現在実施している広報には、どのようなものがあるか。

また、より効果的な広報を行うために、どのような工夫が考えられるか。

（文化財課）

市内の歴史や文化財に関する講座、展示会を毎年開催している。小学生向けには「夏休み遺跡調査団」で発掘体験、一般向けには熊本市の歴史講座や西南戦争講座、記念館での自主講座を実施している。展示会としては、冬季に遺跡発掘関連イベントを開催している。

広報は、市政だよりやラジオ、報道投げ込み、チラシ・ポスター、所管施設での案内、小学校向けのタブレットを活用している。イベントの参加者にどの媒体で認知したかのアンケートをとると、「市政だより」での認知が最も多く、その次に「チラシ・ポスター」、「友人・知人から」の順の結果となった。ただし歴史講座は、比較的年齢層が高い傾向にある。

以上を踏まえると、高齢層には紙媒体、若年層には SNS といったように、年齢層に応じた媒体を選択する必要がある。文化財課でも、若年層への周知を強化するため、今年度からインスタグラムの運用を開始予定である。

（地域教育推進課）

教育委員会主催の「Kumamoto Education Week」は、2020 年から開催しており、本年

度は令和 8 年 1 月 12 日から 18 日までの 7 日間実施予定である。イベントの周知にあたり、これまで様々な広報手段を用いてきた。

電子媒体による広報としては、①保護者・児童生徒向けアプリ「すぐーる」での情報発信、②ゆめタウンはません内のデジタルサイネージでのイベント告知、③市政広報番組「こんばんは熊本市」での放映を広報課に依頼して実施している。広報課とは、広報時期や手段について連携を図り、効果的な周知を進めている。

(文化政策課)

インスタグラムは、現代美術館、工芸イベント、熊本歴史写真部、アーティストスポット事業の 4 事業で専用サイトを運用している。現代美術館や工芸では、イベント情報を発信し、閲覧者はそれぞれ男性 3 割女性 7 割、年齢層は 20 代から 60 代まで比較的幅広い層にご登録いただいている。アーティストスポットでは、イベントや登録者のマッチング結果を発信し、業務委託で運営を行っている。ターゲットは 10 代から 30 代だが、実際はアーティストスポットの登録者が多いため、30 代から 40 代が中心となっている。令和 7 年 7 月からプロによる動画のスチール撮影を行って順次投稿した結果、登録者が約 200 人増加し、現時点では 749 人となっている。インスタグラムは写真・動画の質や投稿頻度が重要であり、視覚的に作品やイベントの雰囲気伝えられる点にメリットを感じている。

ユーチューブでは、文化芸術推進基本計画や地域の伝統的な祭りを動画で記録したものを発信しているが、視聴回数は 200 回程度と伸び悩んでいる。ただし、制作した計画の動画は、区役所のモニターや市電の電停、ゆめタウンはませんのデジタルサイネージ、現代美術館で流すなど活用できている。さらに、市公式 LINE も活用しており、イベント告知や講座受講生の募集では即時満席になるなど、とても効果的と感じている。

(消費者センター)

消費者教育の推進を目的に、学校や地域へ講師を派遣する消費生活出前講座を実施している。消費者教育コーディネーターが各学校を訪問し、消費者トラブルの現状と出前講座の詳細や必要性を直接案内している。令和 6 年度は 136 校を訪問し、4,936 人が受講した。

また、講座受講後のアンケートの一環として、講座の感想・印象をもとにした啓発標語を募集している。令和 6 年度は 1 月から 5 月までの間に約 70 件、令和 7 年度は前年 10 月から 9 月までの間に 800 件を超える応募があり、選出された 12 作品はポスター化して学校や地域関係部署に配布し、ホームページや市政だよりにも掲載している。

【議題 (2)】

学習を通じて得られた知識や経験を、地域や周囲の人に還元・共有する「学びの展開」は、生涯学習の推進において重要な視点となる。

関係課が現在実施している「学びの展開」に関する取組には、どのようなものがあるか。

(スポーツ振興課)

スポーツ推進員は、スポーツ基本法第 32 条に基づき、住民への指導や事業調整、行政・団体との連携を行うなど地域スポーツの中核を担っており、主に 60 代の方が積極的に活動されている。昨年度は、指導現場での声かけの重要性に着目し、相手のやる気を引き出す「ペップトーク」研修を実施した。実践的な声かけを学ぶことで、スポーツ推進員自身のモチベーション向上に加え、生涯スポーツの振興につながっていると感じる。

また、ニュースポーツの研修も毎年行っている。モルック、ポッチャ、バウンスボール、ビックルボールなど、年齢や体力に関係なく楽しめる種目を取り入れ、怪我の心配が少なく、勝敗よりも楽しむことを目的としている。こうした取り組みにより、地域でスポーツに親しむ機会を広げ、誰もが参加しやすい環境づくりを進めている。

(脱炭素戦略課)

「つなぐデコ活バトンプロジェクト」では、企業・住民・行政が連携して脱炭素につながる取り組みを広げることを目的に、市内事業者にも協力を依頼し、市ホームページで各事業者が行うデコ活の動画を公開している。動画は事業者にも制作をお願いし、前半で企業紹介、後半で脱炭素の取組の紹介を行う 2 分以内の構成としている。

現在 6 社が参加しているが、自動車販売業界の協力が中心となっている。小規模事業者にとって動画制作のハードルが高いこともあり、他業種への拡大が課題となっている。今後は啓発を強化し、より多くの事業者に参加を促すことで、地域全体で脱炭素の取組を広げていきたいと考えている。

(水保全課)

今年度は、水の使用量が増える夏季に合わせ、8 月 9 日・10 日に嘉島町のイオンモールクレアで節水イベントを開催した。こども向けに水に関するクイズを出題し、答えを説明しながらグッズを配布するとともに、保護者にはアンケートを実施し、2 日間で 523 人から回答を得た。「節水の重要性を改めて考えるきっかけになった」「親子で楽しく学べた」などの声が寄せられた。

ユースの取組については、2022 年 4 月に開催された第 4 回アジア・太平洋水サミットを契機に、高校生の活動が注目され、熊本大学の田中教授の指導のもと、ユースのネットワークが広がった。2023 年 11 月には日本・韓国・インドネシアの高校生が熊本市に集まり、水問題について議論し、2024 年 11 月には韓国での国際会議で発表を行った。また、ユース水フォーラム熊本では毎年水に関する動画制作を行い、NPO 法人が主催する全国コンクールで高い評価を得ている。今後も、こうしたユースの活動の発信と支援を進めていきたいと考えている。

回答取りまとめ(集計)

議事2

	種類	①ホームページ やLINE、X以外 で、各課が実施 している広報	②効果的な広 報を行うため に、考えられる 工夫やアイデア	③「学びの展 開」に関する取 組	④学びの展開 を進めていくた めに考えられる 取組や工夫のア イデア	合計
熊本市が公式 として持って いる 広報ツール	市政だより	12	1	1	0	14
	テレビ	3	0	0	0	3
	ラジオ	6	0	0	0	6
紙媒体	広報誌	3	1	0	0	4
	情報誌	2	0	0	0	2
	チラシ	7	4	0	0	11
	ポスター	4	3	1	0	8
SNS	SNS(種類が不明なもの)	1	4	2	2	9
	Instagram	6	3	0	1	10
	Youtube	5	1	0	0	6
	フェイスブック	2	0	0	0	2
	TikTok	0	1	0	0	1
対面実施	イベント	8	3	4	3	18
	出前講座	2	0	3	2	7
	養成講座	0	0	9	1	10
	講座(上2つ以外)	0	2	2	3	7
	ワークショップ	0	0	2	2	4
	ブース	1	0	1	0	2
アプリ等	個別アプリ(すぐる、子育て等)	6	0	0	0	6
	児童生徒のタブレット	3	0	0	0	3
有料媒体	新聞	2	0	0	0	2
	テレビCM	3	0	0	0	3
	デジタルサイネージ	6	0	0	0	6
その他	全庁掲示板	1	0	0	0	1
	パネル展示	0	0	1	0	1
	ノベルティ	2	1	0	0	3

※36課中
5課以上は赤
合計は10課以上を青

No.	課名	(1)各課事業の広報 - ①各課が実施している広報																(2)-①学びの展開に関する取組																			
		市 政 だ よ り	テ レ ビ (お は よ う 熊 本 市)	ラ ジ オ	広 報 誌	生 活 情 報 誌	チ ラ シ	ポ ス タ ー	S N S	I n s t a g r a m	Y o u t u b e	フ ェ イ ス ブ ッ ク	イ ベ ン ト	出 前 講 座	ブ ー ス	個 別 ア プ リ (す ぐ ら い 、 子 育 て 等)	児 童 生 徒 の タ ブ レ ッ ト	新 聞	テ レ ビ C M	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ジ	全 庁 掲 示 板	ノ ベ ル テ ィ	市 政 だ よ り	ポ ス タ ー	S N S	イ ベ ン ト	出 前 講 座	養 成 講 座	講 座 (出 前 ・ 養 成 講 座 以 外)	ワ ー ク シ ョ ッ プ	ブ ー ス	パ ネ ル 展 示					
採用数		12	3	6	3	2	7	4	1	6	5	2	8	2	1	6	3	2	3	6	1	2	1	1	2	4	3	9	2	2	1	1					
1	政策企画課										○				○	○					○												○				
2	国際課																										○						○				
3	広報課																																				
4	危機管理課																																				
5	防災計画課					○	○	○							○	○		○	○																		
6	防災対策課	○	○																	○									○								
7	地域政策課																																				
8	生活安全課																	○								○											
9	消費者センター	○		○			○							○									○	○			○	○									
10	人権政策課				○	○																					○										
11	男女共同参画課	○	○	○	○		○			○		○			○					○															○		
12	文化政策課				○		○	○	○	○											○																
13	文化財課	○		○			○	○				○				○																				○	
14	熊本城調査研究センター																																				
15	健康づくり推進課																																				
16	高齢福祉課	○																											○								
17	介護保険課	○																																			
18	障がい福祉課											○	○														○	○									
19	こころの健康センター																																				
20	子ども政策課											○																									
21	子ども支援課										○	○			○																						
22	保育幼稚園課	○		○			○								○					○																	
23	子ども家庭福祉課																																				
24	環境政策課																																				○
25	脱炭素戦略課										○																										
26	水保全課							○		○		○										○					○	○	○								
27	廃棄物計画課	○		○							○												○														
28	動植物園	○	○							○	○									○								○		○							
29	スポーツ振興課	○					○			○						○													○								
30	イベント推進課	○								○		○								○																	
31	地域教育推進課										○	○			○					○									○					○			
32	熊本市立図書館																																				
33	熊本博物館																																				
34	指導課																																				
35	熊本市教育センター																																				
36	救急課	○		○																																	○

No.	課名	議事(1)各課事業の広報及び生涯学習の理解促進に向けた取組について		議事(2)学びの展開に関する取組について	
		①各課が実施している広報	②より効果的な広報の工夫やアイデア	①学びの展開に関する取組	②学びの展開を取組や工夫のアイデア
1	政策企画課	SDGs関連のセミナー等について、以下の媒体を通じた広報を実施している。 ・熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業において運営している「くまもとSDGsプラットフォーム」の特設ホームページ ・熊本市公式フェイスブック ・熊本県SDGs公式フェイスブック ・くまもとSDGsプラットフォームの会員(企業や団体等)へのメルマガ ・熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業を委託している事業者独自の媒体(会報誌等への掲載) ・熊本連携中枢都市圏の各市町村の公式ホームページ ・学習用タブレットアプリ「すくーる」 ・全庁掲示板	熊本連携中枢都市圏の事業と位置付けSDGsの普及啓発等に取り組んでおり、本市だけでなく圏域市町村や熊本県のツールを活用した広報も行っている。 また、 企業等に勤めている方も住民(市民)と捉え、企業等にも住民向けのセミナーの広報を実施 するなど、工夫を行っている。	今年度実施した住民向けワークショップは、熊本連携中枢都市圏に住んでいる小学4～6年生とその保護者を対象に「SDGs実践プログラム(自分がすぐに実行できるアクションプランを作り上げるプログラム)」を実施した。ワークショップ内で作り上げた自分のアクションプランを実施していくにあたって、参加児童の家庭内や保護者の動機先での展開が期待できると考える。 また、夏休みの宿題(自由研究等)にもオススメして実施したことから、通っている学校での報告や発表を通じた展開にも期待ができる。	SDGsの目標達成年である2030年まで残り5年を切っていることから、今後は実践的なワークショップの開催などに取り組むことで、SDGsのさらなる普及啓発を図るとともに、目標達成に向けた具体的な実践の展開を促進し、持続可能な社会の実現を目指していく。
2	国際課	在住外国人向けのイベント等の場合には、(一財)熊本市国際交流振興事業団を通じ、各外国人コミュニティに情報提供いただいている。 留学生対象のものであれば、大学コンソーシアム熊本を通じて、留学生に情報提供いただいている。	ターゲットを明確にし、その層に届く効果的な手段や方法を選択する。	大学生をドイツに派遣する事業において、派遣後に学生が所属する学内で発表の機会を作っていたこととともに、既存事業(市民向け異文化理解講座)を活用して市民の方に事業のご紹介と成果発表を実施している。 ドイツ・ハイデルベルク市との各交流事業(スポーツ交流、青少年交流)について、派遣後に 熊本市国際交流会館で実施したドイツイベントを活用して、市民の方への事業紹介と発表の機会を創出した。 交流事業全体として、事業実施後に表敬訪問にご報告に来ていただくことで、報道にも取り上げてもらっている。	-
3	広報課	-	-	-	-
4	危機管理課	-	-	-	-
5	防災計画課	(1)「熊本地震の日」周知啓発事業 4月16日の「熊本地震の日」をPRするために、以下の広報を実施。 ・チラシ・ポスターを小・中・高・大学や地域コミュニティセンターへ配付 ・熊日新聞、リビング、すばいず(生活情報誌)への記事掲載 ・テレビCMの放映、情報番組に職員が出演しての告知 (2)くまもとアプリ(防災アプリ) 4月に実施する「熊本地震の日」周知啓発事業に伴う 防災イベントにブースを出店	世代により、目にする媒体が異なるため対象者に応じた広報手段を選択することが効果的と考えられる。	-	-
6	防災対策課	熊本市防災士養成講座において、以下の広報を実施している。 ・ひごまるコール ・市政だより(7月号) ・デジタルサイネージ(ゆめタウンはませんど1階) ・おはよう熊本市(テレビ) ・こんばんは熊本市 ※R6実施	ターゲットに応じた広報手段を用いる。	熊本市地域防災リーダー登録制度 ・地域の防災活動に積極的に取り組む意思のある「防災士」を対象に「熊本市地域防災リーダー」として登録。 ・地域から要請があった場合に、地域防災リーダーを紹介し、地域の防災活動(防災訓練や研修会など)に取り組んでいただくための制度。	-
7	地域政策課	-	町内自治会等への広報について ・町内自治会長からは安易に回覧依頼をしないよう要望があがっている。今年中には回覧依頼等マニュアルの見直しなども行う予定。そのため、安易に町内自治会への回覧で周知する方法は取らないこと。 ・東区では、地域担当職員が直接、町内自治会長にまちづくりセンターだよりを会議や訪問等で渡している事例がある。地域によって状況は違うと思うが、地域の特性によって効果的な周知方法があると思うので、 各区役所等とも連携しながら広報 について検討してほしいかがか。	-	-

No.	課名	議事(1)各課事業の広報及び生涯学習の理解促進に向けた取組について		議事(2)学びの展開に関する取組について	
		①各課が実施している広報	②より効果的な広報の工夫やアイデア	①学びの展開に関する取組	②学びの展開を取組や工夫のアイデア
8	生活安全課	熊本市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、老人クラブに対して毎年交通安全教室開催の通知を行っている。また、今年度は株式会社熊本シティエムから交通安全教室の取材依頼があり、同社が発行している「子ども新聞」に掲載していただいた。	交通安全教室の開催は各種学校、団体単位での申込みとなっているので、各種学校、団体が交通安全教室を開催して欲しいと思える広報が必要。 例:交通安全教室の様子をホームページに掲載し、交通安全教室に関する興味を持ってもらう。また、各種学校、団体宛てに送付する通知とともに交通安全教室のことが分かるチラシを同封し、交通安全教室への申込みを促す。	県内の交通事故件数等の交通情勢について広く周知するために、熊本県警と連携し、時勢に応じた注意喚起をホームページや広報紙、SNS、交通安全教室等を通じて発信・共有しています。	-
9	消費者センター	市政だより、ラジオ「おはよう熊本市」「フレッシュブラッシュ熊本」、チラシ配布等。 若年者を対象とした出前講座は、消費者教育コーディネーターが各学校を訪問し、消費者トラブルの現状と出前講座の詳細を直接案内しています。	現状の広報手段は、市民が自ら目的をもって情報を探す場合には有効ですが、新たな参加者を見出すためには、Web広告(ブッシュ型広告)が有効だと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け出前講座を実施後、講座の感想・印象を同世代に向けた啓発標語として募集。選出された作品はポスター化し、学校や市関係部署に配付しています。また、ホームページや市政だよりに掲載記事を行っています。 ・消費生活地域見守りサポーター養成講座の受講修了者は、消費者トラブルに関する最新情報を市公式LINEや消費者センターからのメール発信によって収集し、「地域見守りサポーター」として地域の方々の見守りや声掛けを担っていただいています。 ・熊本市立必由館高校生活デザインコース(2年生)のうち、消費生活を選択した生徒が出前講座(4テーマ)を受講し、4班に分かれてテーマを決め、小学4年生、6年生、こども食堂でスライド・クイズ・動画などを使って出前講座を行い啓発活動を行いました。 	-
10	人権政策課	生活情報誌への掲載、情報誌「ラブリンだより」	-	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市人権啓発市民協議会(事務局:人権政策課)に加入している企業・団体等のトップセミナーを実施しており、各職場等での復講をお願いしている。 ・各公民館で実施する人権に関する講演会(地域連携市民参加型人権啓発推進事業)や映画会等のイベントにおいて、様々な人権問題に関するパンフレット(ポケットブック、約20種)を配布し、家庭に持ち帰ってもらうことで、参加しなかった家族への啓発や参加者の振り返りの機会を提供している。 	-
11	男女共同参画課	市政だより・ラジオ「おはよう熊本市」・各講演会やイベント等チラシ・Youtubeショート動画配信・すぐる配信・区役所窓口番号案内モニター(デジタルサイネージ)・熊本市男女共同参画情報誌「はあもにい」(男女共同参画課が発行している情報誌。年2回発刊し、市内の関係機関や女性人材リスト登録者等に配布している。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットの明確化 ・伝えたい情報を正確に分かりやすく ・文字だけではなく、絵や写真などを入れたバツと目を引くようなデザイン 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動では、本庁舎1階ロビーにてブースを設置し、市民に周知をしている。 ・はあもにいで開催している「ワイメンズカレッジ」では、修了式に学んだことのスピーチを実施。修了後も様々な分野において講師として活動している人もいます。 	学びたいと思えるような講座の開催と、人に伝えたいような講座の充実が必要と思う。AIやCanvaを学ぶ講座は人気があり、気軽に人に伝えることができるため、講座の中でもそういった要素があるといいのではないかと。
12	文化政策課	パンフレットやチラシ、ポスター、広報紙への掲載の外、Instagram、Youtube等のSNSやデジタルサイネージ等を用いた広報を行っています。	ターゲットに応じてツールを使い分ける、それぞれのツールの視聴者層に合わせて記事を作成する、などが考えられます。	-	-

No.	課名	議事(1)各課事業の広報及び生涯学習の理解促進に向けた取組について		議事(2)学びの展開に関する取組について	
		①各課が実施している広報	②より効果的な広報の工夫やアイデア	①学びの展開に関する取組	②学びの展開を取組む工夫やアイデア
13	文化財課	市内の歴史に関する講座や展示会を毎年開催している。 その中でも、「夏休みわくわく遺跡王国」(主対象:小学生)、「歴史講座」(記念館自主講座)(一般向け)、「遺跡発掘速報展」は、市ホームページ、X、LINEなどのほかには、 ・市政だよりへの記事掲載 ・チラシやポスターの作成及び配布・掲示 ・来庁者や記念館来館者、関係団体への声掛け ・小学生向け学習用タブレットを通じた保護者へのイベント案内 ・市政広報ラジオ番組でのお知らせ ・報道資料投げ込みによる、報道機関を通じての発表などを実施している。	広報に関して、イベント等の参加者にどの媒体で当催事を認知したかのアンケートをとると、圧倒的に「市政だより」での認知が多く、その次に「チラシ・ポスター」「友人・知人から」の順の結果となる。また、当課主催の「歴史講座」などの参加者は、比較的年齢層が高い方が多い傾向があり、若年層(10~41代)への周知が課題である。 以上のことから、年齢層が高い方には紙媒体、若年層向けにはSNS等での発信といった、年齢層を考慮した発信媒体の選択と内容の構成を心掛け、特にSNSではインパクトがあり印象に残るような文面となるように心掛けるとよいのではないかと考える。 また、X以外のSNSを活用した広報も必要と考える。	文化財課で管理している国指定史跡「池辺寺跡」は、地域の宝物としてとらえ、その地域に居住する方を対象に当課にて ポラントピアガイドの養成講座 を毎月実施している。この講座を受けた方々が、今度は観光客や地域の住民・児童・生徒などに国指定史跡「池辺寺跡」を紹介する活動を実施している。	遺跡の発掘調査成果は、調査終了後に紙媒体の発掘調査報告書として発行しているが、内容は専門的であり、一般の方には難解な部分も多い。そこで、一般向けに市ホームページやX(旧Twitter)などを活用し、各遺跡の特徴や発見された遺物などをコンパクトかつ分かりやすくまとめて発信する方法を検討している。 また、各記念館・資料館では、楽しい体験を通じて郷土の歴史や偉人について学べるよう、例えばワークショップ形式の講座や、デジタル技術を活用した展示、SNSでの参加型企画など、若い世代にも親しみやすい工夫を取り入れていきたいと考えている。
14	熊本城調査研究センター	-	-	-	-
15	健康づくり推進課	-	-	-	-
16	高齢福祉課	市政だより及び指定管理者による自主媒体等を活用することも、必要に応じて 関係団体へ直接依頼 も行うなど、状況に応じた対応を行っている。	関係団体へ直接広報のご連絡をすることで、効果的な周知を図ることができると考えられる。	高齢者施策として、「 認知症サポーター養成講座 」では、認知症への理解や対応方法を地域住民や関係団体に共有し、高齢者自身を含む地域全体で支える体制づくりを進めている。 また、指定管理施設である「 高齢者技能習得センター 」では、 高齢者のリスケリングの機会を充実 させることで、生涯学習の推進に寄与している。	出前講座のさらなる充実や、オンライン講座や動画配信などのデジタルツールの活用による時間や場所にとらわれない学びの展開が有効と考えられる。
17	介護保険課	市政だより、 電庁におけるデジタルサイネージ への掲載、 各区区民課モニターでの放映 等	・ターゲット層ごとの媒体選定と内容の最適化 広報物は事業ごとに参加対象や目的が異なるため、よりターゲットを絞った情報発信を行うことで参加意欲向上に繋がる。 ・動画や体験型コンテンツの活用 事業内容を伝える短編動画・インタビュー動画 を作成し、イベント会場や区役所、地域施設の大型ビジョンやヒー、商業施設内のモニターで繰り返し放映することで、より多くの人々に広報が可能となる。	-	学びの体験談や成果事例 を市ホームページ等で紹介する
18	障がい福祉課	出前講座の障がい者サポーター研修会について 本市で業務委託している、熊本市障がい者相談支援センターの業務の中で、地域支援業務を位置づけ、地域に向けた障がい等の理解促進事業を委託している。この取り組みの中で、自治会や地元(イベント、地域の学校へ「障がい」に対する理解促進の機会を創出している。	本年は、これまでの取り組みに加え、 コアツリ熊本の試合に併せて試合会場で、障がい者サポーター研修会を行う など、これまで障がいに触れる機会があまりなかった方にも参加しやすいよう工夫して取り組みを行っている。	障がい者サポーター研修会では、サポーターとなられた方について、障がいのある人が困っている場面に出会ったら、声掛けをお願いし、地域の共生社会の実現に寄与している。 障がい福祉のイベントへの参加をお願いしており、 学びをアップデートするため、再度のサポーター研修参加を推奨 している。	これまでの取り組みをさらに進め、障がい者サポーターを増やすことはもとより、障がい者サポーターの活用についても検討を行う。
19	こころの健康センター	-	-	-	-
20	子ども政策課	熊本市結婚・子育て応援サイトにおいて、市や民間団体等が実施することも、子育てに関するイベントやセミナー等の情報を発信している。 ※令和7年12月に「熊本市子ども・子育て応援サイト」に名称変更予定	豊富なイベント・セミナー情報の発信や掲載情報の定期的な更新など、熊本市結婚・子育て応援サイトの魅力や有用性を高め、更なる利用率の向上を図る。また、情報発信の際は、イベント等の概要がすぐに伝わるように分かりやすいデザインと構成を意識する。	-	熊本市子ども・子育て応援サイトに記事を掲載する民間団体等から、実施するイベントやセミナー等のアーカイブ配信、参加者の声、 学びの成果等 を発信してもらう。
21	子ども支援課	・子育て応援アプリによる広報 令和6年度から導入した子育て応援アプリ「くまっど」を通じて、地域の子育て情報やイベントの案内などを行っています。 ・子ども局Instagramの開設 本市の子育て支援に関する広報の更なる充実を図るため、令和7年11月に、子ども局公式Instagramを開設する予定です。	分かりやすい情報発信を行うためのツールとして、例えば、Canvaなどのデザインツールを活用した広報などが考えられます。	-	-

No.	課名	議事(1)各課事業の広報及び生涯学習の理解促進に向けた取組について		議事(2)学びの展開に関する取組について	
		①各課が実施している広報	②より効果的な広報の工夫やアイデア	①学びの展開に関する取組	②学びの展開を取組む工夫のアイデア
22	保育幼稚園課	市政だより、熊本市子育て応援アプリ「くまっど」、熊本市結婚子育て応援サイト、区民課窓口モニター、デジタルサイネージ(市電電停・商業施設)、ラジオ、チラシの配布	・イラストや図解、写真を使用し、視覚的に伝える ・動画やショートムービーで「見てわかる」広報を展開 ・ターゲットとなる住民の年齢層、関心事、生活スタイルに応じて広報を行う(例)若年層・子育て世代:SNS(Instagram、LINE、Youtubeショートなど)	・公立保育園の通う保護者を対象とした勉強会の開催 ・公立子育て支援センターを利用する地域の方を対象とした「保育園について」等の講話の実施 ・公立児童発達支援ルームを利用する保護者を対象とした勉強会の開催 ・高校生や大学生を受け入れ、保育士の仕事を体験的に学ぶインターンシップの開催	・体験的に学ぶ講座の開催(例)乳幼児との触れ合いを通してののちの大切さを学ぶ ・学校や地域団体との連携による出前講座(例)小中学校や地域のサークルなどで事業の内容や学びを伝える
23	こども家庭福祉課	-	-	-	-
24	環境政策課	-	-	今年度、こどもエコクラブの活動やその学びに関するパネル展示を市役所本庁1階にて実施し、広く市民に周知を予定している。	-
25	脱炭素戦略課	熊本連携都市圏における地球温暖化対策の広報活動として、令和6年度までは地元紙を活用した情報発信を行っていたが、紙媒体による広報は購読者層が限定される傾向にあり、情報の到達範囲に課題があった。こうした状況を踏まえ、令和7年度からは、若年層からシニア層まで幅広い年代に訴求できる手法として、Youtubeのショート動画を活用した広告配信を実施する予定である。ショート動画は短時間で視覚的に情報を伝えることができるため、関心を引きやすく、効果的な啓発手段になると考えている。広告配信は、年齢・性別・地域・興味関心・閲覧履歴などを基に、狙った層だけに広告を配信できるため、無駄な広告費を抑え、費用対効果を高めることも可能。また、熊本市地球温暖化防止活動推進員を通じて住民等の理解を深める広報啓発活動を実施している。併せて推進員の活動の強化を目的とし、幅広い世代に参加してもらうための募集を行っている。	若年層に向けた広報媒体にも注力する(InstagramやTikTokなど)。	当課で行っている「つなぐデコ活パトプロジェクト」事業では、市内の事業者が行っている温暖化対策をはじめとする環境保全活動を動画にまとめていただき、その動画を本市のホームページにて紹介することで、他事業者や市民へ展開している。	必由館高校が行っている「総合的な学習の時間」のように、同時に多分野の事業説明を受ける時間を設けることは、様々な興味について多角的に学ぶ良い機会になると感じる。
26	水保全課	・課独自のInstagramアカウントを開設し、日々業務に関すること等を投稿している。 ・ポスターやリーフレットを作成し、小中学校や区役所等に配布するほか、イベント等でノベルティとともに市民に配布している。	・Instagramは、投稿頻度を上げ市民の目に留まる機会を増やすほか、LINEやX等を活用し、アカウントの存在自体を市民にもっと認知してもらう。 ・ポスター等は、配布して終わりではなく中身に目を通してもらうよう、ひと目で興味を引くようなデザイン、内容で作成する。 ・市単独の広報だけでなく各関係団体と連携した広報を行う。	・出前講座の実施 ・大型ショッピングモールでの節水イベントの開催 ・地下水を育む森林の下刈や植樹等の作業を体験しながら地下水について学べる「ポランティア育成講座」(養成講座)の開催 ・令和5年度に日本と海外で水問題に取り組むユース世代による意見交換や取組を発表する「ユース水フォーラムアジア」を開催。令和6年度は韓国で行われた「ユース水フォーラムアジア2024」に市内の高校生とともに参加した。	・市民が気軽に参加できるイベントの開催 ・熊本市で実施している「学びの展開」に関する取組が一覧で分かるように、ホームページやSNS上で公開する。
27	廃棄物計画課	広報紙「市政だより」やラジオ「おはよう熊本市」、Youtube動画「熊本市公式チャンネル」で広報・啓発を実施している。	【ごみの減量等に関する啓発についての工夫】 毎年10月の「3R推進月間」及び「食品ロス削減月間」に合わせて、ごみの減量や食品ロスに関する問題楽しく学ぶことができるクイズを公式LINEアカウントで配信している。 なお、クイズへの参加を促進するために、全公正解者には抽選でエコグッズを贈呈することになっている。(ノベルティ)	【啓発作品コンクールの実施について】 令和7年度(2025年度)から、小学4年生を対象にごみの減量やリサイクル等に関する啓発作品コンクールを実施。 環境学習で学んだことや感じたことを絵で表現することによって、ごみの減量やリサイクルの必要性を多くの方々にわかりやすく伝えていく。 具体的には、啓発作品コンクールの内容についてマスキに取材を依頼し、記事として取り上げてもらうことによって市民向けのごみ減量等の啓発に繋げていく。 併せて、ごみ出しルールを守るといった地域の方々の行動変容を促すために、受賞した作品をこみステーションに掲示する予定である。	-
28	動植物園	市政だより、Instagram、テレビ、TVCF、Youtubeなど	庁内でのアイデアには限界があるため、民間アイデアを利用し、より効果的な広報とすることを目的に業務委託を実施。	学習プログラムの内容を体系的に見直し、小中学校等の校外学習や理科の授業、子ども会などで活用できる『熊本市動植物園学習プログラム集』を作成し、市立の小中学校に配布したほか、動植物園のホームページにも掲載。 学習プログラムの受講を希望する団体は学習プログラム集に掲載されている48のプログラム事例から選択することができる。	外部有識者等で組織した委員による「熊本市動植物園マスタープラン推進会議」において、学習分野の専門家らと意見を交換しながら、より良い取組となるよう検討していく。

No.	課名	議事(1)各課事業の広報及び生涯学習の理解促進に向けた取組について		議事(2)学びの展開に関する取組について	
		①各課が実施している広報	②より効果的な広報の工夫やアイデア	①学びの展開に関する取組	②学びの展開を取組む工夫やアイデア
29	スポーツ振興課	市政だより、課のInstagram、教育委員会に依頼して小中学生のタブレットに電子チラシの掲載依頼など	広報する内容をわかりやすくするために写真やイラストを活用し、幅広い媒体を通じての周知となるよう努めている。	スポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ・スポーツリーダー等に対し、年齢、体力、経験に関係なく誰でも楽しめる「ニュースポーツ」やコミュニケーション技法「バップトーク」の研修を行い、学んだ知識や技術を地域活動に生かせるよう取り組んでいる。	「ニュースポーツ」体験イベント等を地域でサポートし、スポーツ用具貸出事業が活用されニュースポーツ愛好者が広がるよう取り組んでいる。
30	イベント推進課	イベント開催や交通規制等の情報周知のため、上記媒体以外にイベント推進課InstagramやテレビCM、また市政だよりや生活情報紙(フリーペーパー)等での広報を実施	・Canva等を活用し、視覚的にわかりやすい広報物の作成 ・発信力が高い有名人の活用 ・SNS においてハッシュタグを活用した投稿キャンペーン等、市民参加型の取組	-	-
31	地域教育推進課	Kumamoto Education Week(教育委員会主催の教育イベント)において、下記のような広報を実施している。 ・フェイスブック ・保護者連絡ツール「すく〜る」配信 ・デジタルサイネージ(ゆめタウンはません)等	・ 広報課との連携 広報時期や方法等の相談をしながら実施することができる。 ・AIの利活用 チラシやポスター等の作成に キャンパ等のAI を活用している。	家庭教育地域リーダーやPTA等、地域で教育活動に取り組んでいる人材が、学校と連携、協働した教育活動を行うにあたり必要な資質・能力を習得するとともに、関係機関・団体等との連携により、地域教育を推進する人材の育成を図っている。 ※人材育成について 令和7年度(2025年度)スクールサポートボランティア(SSV)養成講習 ・実施回数 2回予定 ・内容 講話やワークショップ形式 ・講師 文科省CSマスターやNPO法人おむすび理事長など	-
32	熊本市立図書館	-	図書館内に各館の講座の募集案内コーナーを作る(ボードかハレバネを設置。A4サイズ程度の15枚に区切り、各館広報コーナーにする。掲示するものは各館のチラシ又は独自に準備したもの。図書館では独自に作成しない。)	-	案1:「講座で作成した作品を図書館に飾って欲しい」と作品をお預かりして展示していたことがあります。これの発展形で、 図書館の正面玄関や書架天板に作品展示 する機会があってもいいのではないだろうか。 案2:「 公民館と協力して、ミニ展示 を行う(例:里親展示のようなイメージ。展示物は公民館が作成、図書館は関連書籍を展示) 案3:「 学びを活かした地域貢献の場を提供 し、地域の課題解決に結びつける。 例:公民館の園芸講座の受講者が図書館や地域の花壇整備に参加」
33	熊本博物館	-	-	-	-
34	指導課	-	-	-	-
35	熊本市教育センター	学校での授業を通して、子どもたちに各課が実施している活動を紹介したり、子どもたちの疑問に答えたりする活動を行うことで、家庭に広報する活動を行っている。また、地域の回覧板を通して、広報している。	子どもと家族、地域、各課が一緒に行う 参加型の活動 の中で 広報等を行う と効果的ではないかと考える。	「くまもと幸福論」(希望する小学校数校が参加する地域学習の取組)について各学校で、総合的な学習の時間などを中心に地域学習に取り組んでいる。参加校をオンラインでつなぎ、互いに進捗を紹介しあったり、質疑や助言をしたりする活動(クロスミート)を実施している。クロスミートで得たアイデアをその後の地域学習に生かし、最終的には学習発表会や授業参観等の機会を活用し、保護者や地域住民に学習成果を報告するようになっている。	「子どもフォーラム」のような学校と地域が共に学びを共有する機会を設定する。また、学習成果を公民館、まちづくりセンター等とコラボレーションしてより広く地域住民に発信する。まちづくりセンターのInstagramで情報を共有する。
36	救急課	広報紙「市政だより」、ラジオ「おはよう熊本市」での広報を実施。	高齢者層を主な対象として紙媒体(広報誌等)を活用し、若年層をターゲットにSNSを通じた戦略的な広報を行うことで、年齢層に応じた効果的な情報発信を実施している。	応急手当講習会の開催 ・一般市民を対象とした心肺蘇生法やAEDの使用方法の講習会を定期的に実施し、救急現場等で得た実践的な知見を分かりやすく伝えている。 ・救急統計を分析し、時期(季節)ごとの傾向に応じた注意喚起を、広報紙やSNSで発信している。	・救急講習等で予防啓発に関するリーフレットを配布し、住民が内容を視覚的に理解できるように工夫している。 ・アウトプットによるスキルの維持向上受講者が、得た知識や技術を指導者として発信することで、普及啓発を促進するとともに自らのスキル維持向上を目的とした【普及員講習】を実施している。【普及員講習】では、成人教育や指導技法に関する内容も含まれる。

熊本市総合計画市民アンケート調査項目の文言等変更について

第1回社会教育委員会議でご意見をいただいた「市民アンケート調査項目」について、以下のとおり修正することとなりましたので、ご報告いたします。

【修正前】

問 45 あなたは、この一年間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。
(いくつでも可)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室 |
| 2. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育 |
| 3. 学校（高等学校、大学、大学院、専門学校など）の講座や教室 |
| 4. 職場の教育、研修 |
| 5. 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動 |
| 6. 図書館、博物館、美術館 |
| 7. テレビやラジオ |
| 8. インターネット |
| 9. 自宅での学習活動（新聞や本を読むなど） |
| 10. その他 |
| 11. 学習をしたことがない |
| 12. わからない |

注)ここでの学習とは、自分にとって学びを得られる活動のことです。教室での講義だけでなく、本や新聞を読むこと、絵画鑑賞、スポーツ、テレビやインターネットでの情報収集なども含まれます。

問 45-1 あなたは、学習を行い、どのような結果を得られましたか。(いくつでも可)

- | |
|------------------------------|
| 1. 学習を通じて新たな仲間ができた |
| 2. 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した |
| 3. 学習により、自ら新たな学習活動を行うようになった |
| 4. 仕事や就職に役立つ知識・技術を習得できた |
| 5. 日常生活や健康増進に役立った |
| 6. その他 |
| 7. 特にない |
| 8. わからない |

注)学んだことが、現在行っている地域の活動やボランティア活動に役立った場合も含まれます。

【修正後】

問 45 あなたは、この1年間に、日常生活（趣味やボランティア、地域活動、仕事などを含む）を通じて、新しい知識や技能を身につけたり、自分の成長や生活の充実につながるような学びや活動を行いましたか。（いくつでも可）

- | |
|---|
| 1. 公民館や体育館など公的な機関で講座や講演に参加したり、運動をした |
| 2. カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の施設で習い事や運動をした
／通信教育を受けた |
| 3. 学校（高等学校、大学、専門学校など）で学んだ |
| 4. 職場において実施される研修や勉強会に参加した |
| 5. サークルや仲間との集まりで習い事や活動をした |
| 6. 図書館、博物館、美術館などの文化施設に行った |
| 7. テレビやラジオ、映画で知識や情報を得た |
| 8. インターネットの記事やSNS（動画の視聴などを含む）等を通じて新しいことを学んだ |
| 9. 自宅で本（雑誌や漫画を含む）や新聞を読んだり、趣味の練習や活動をした |
| 10. その他の方法で学びや活動を行った |
| 11. 生涯学習活動はしていない |
| 12. わからない |

注）このアンケートでは、「学び」を広くとらえています。学校での勉強だけでなく、趣味やスポーツ、ボランティア、家庭での子育て・介護、職場での研修など、日常生活の中で新しい知識や技能を身につける活動も含まれます。

問 45-1 あなたは、学びや活動を通して得たことが、日常生活や人との関わりにどのような役に立っていると思いますか。（いくつでも可）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 新たな仲間ができた |
| 2. 地域の活動やボランティア活動に役立てたり、参加するようになった |
| 3. 学びや活動をきっかけに、地域の情報に関心を持つようになった |
| 4. 仕事や就職に役立つ知識・技術を身につけた |
| 5. 健康の改善や日常生活で役立った |
| 6. 家族や友人など周囲の人とのコミュニケーションや学びに役立った |
| 7. 自分の視野が広がり、考え方や気持ちの変化を感じた |
| 8. 学びや活動をきっかけに、別の学びに取り組むようになった |
| 9. 1～8以外に何か得るものや役に立つことがあった |
| 10. 特に役立ったことはない |
| 11. わからない |

注）ここでいう「仲間」「人」とは、オンラインのみでの繋がりも含まれます。